小規模保育事業所専用

会計顧問サービス　ライト50

小規模保育所経営者様
こんな悩み抱えていませんか？

行政が求める
社会福祉法人会計基準
ってなに？

行政への
提出書類って
どんなものが
必要？

会計ソフトは
専用のもの
じゃないと
ダメ？

会計顧問サービス　ライト50なら

顧問料は安心の年間　50万円（税抜き）～
社会福祉法人会計基準にも完全対応
所轄行政の求める決算書を作成
その他各種オプションも充実
会計ソフトは問いません

小規模保育のことなら保育特化型会計事務所
日本クレアス税理士法人ですべて解決！

日本クレアス　税理士法人
上田公認会計士事務所
住所：大阪市中央区道修町1-7-10　扶桑道修町ビル3F
電話：06-6222-0030　FAX：06-6222-0038
HP：http://www.uedacpa.com/10/10.php
担当：川上・高山　　まずはお気軽にお問合せください！